

電子入札により入札書を提出する場合の留意事項

開札時点において、有効な電子証明書を取得していない者がした入札は無効とする。

なお、開札時点において、電子証明書が有効期間切れ等により失効する場合は、入札書の提出を行う前に、電子証明書の再取得の申請等を行ったうえで、紙入札への移行手続きを行うこと。